

平成21年度 高橋記念美術文化振興財団事業計画

財) 高橋記念美術文化振興財団は、美術文化の振興のため、豊田市美術館と高橋節郎館の活動を支援し、広く地域文化の向上に寄与することを目的に活動をしています。この目的を達成するため、高橋節郎作品を幅広く展示する美術展開催事業、漆工芸をはじめ美術の楽しみを伝える講演会講習会等開催事業、若手作家の活動を支援する美術文化奨励・援助事業等を推進し、地域の文化力の向上に貢献します。

1 美術展開催事業

(1) 高橋節郎館のさまざまな所蔵品を通して、漆の美しさ、面白さを実感できるように展示替えを年3回実施します。

第1期： 4月11日(土) - 8月16日(日)

第2期： 8月18日(火) - 12月27日(日)

第3期： 1月9日(土) - 3月28日(日)

(2) 所蔵品および美術館、高橋館の広報のため、関連商品等の充実に努めます。

(3) 展覧会、豊田市美術館、高橋節郎館のピーアールのため、新聞、美術雑誌、駅貼りポスター等、効果的な広報広告活動を展開します。

2 講演会、講習会等開催事業

(1) 漆実技講座

幅広く漆への関心を持っていただくため、初心者を対象とした漆講座と、本漆を使用する大人を対象とした漆講座を、若手作家の講師を迎え実施します。

○ 夏休み期間の漆講座

時期：平成21年7月下旬の1日(午前の部、午後の部)

○ 一般向け漆講座

時期：平成21年10月から12月までの間で3日間(午前の部、午後の部)

(2) 美術館コンサート

漆作品をより身近に感じていただくために、高橋節郎氏による漆装飾楽器を使い、コンサートを開催します。

○ 展覧会や展示作品に関連したコンサート

時期：5月、9月、11月、12月の4回(予定)

○ 高橋節郎館展示室でのギャラリーコンサート等

時期：1月から3月までの間で6回(予定)

3 美術品管理事業

傷みの激しい作品の修復と、絵画の額装を実施し、高橋節郎作品の保存に努めます。

4 美術文化奨励・援助事業

(1) 後援・協賛

豊田市民美術展等、公共的な展覧会事業に後援・協賛します。

(2) 援助事業

若手作家及び作家を志す若年層の美術文化活動を支援するため、支援を希望する個人および団体を募集し、助成金を交付します。

5 機関紙発行事業

(1) 機関紙の発行

「ボイス NO.1 1」を発刊し、財団事業の普及啓発を図ります。

(2) 財団ホームページに、漆についての紹介ページを新設し、漆工芸の普及啓発に努めます。

6 その他事業

(1) 高橋節郎館開館記念事業

11月に予定している美術館開館記念事業時に関連行事を実施します。

(2) 安曇野高橋節郎記念美術館との連携

安曇野高橋節郎記念美術館との間で、作品の貸出し、友の会の交流等連携可能な方法を調査します。

(3) 会議等の開催

役員会（理事会、評議員会）を実施し、適正な財団運営に努めます。